

東久留米市都市計画マスタープラン中間見直し骨子（案）に対する事前の意見

（ただし、第12回東久留米市都市計画マスタープラン中間見直し市民検討委員会の終了後～6月2日の間の意見）

(1) 「序章」 について

ページ・行 番号・項目等	意見概要	意見に対する、事務局としての 修正等の方針
P1 図中 「東村山都市 計画…」	<ul style="list-style-type: none"> 「東村山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、都市計画等に携わるものならば理解できるだろうが、一般市民からすると「東久留米都市計画」の間違いではないか、と疑問をもたれる懸念があり。注釈にて説明が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり、注釈を追加
P2 (2)まちづくり に関する新た な課題への対 応	<ul style="list-style-type: none"> 委員会でも要望した件だが、第12回市民検討委員会の参考資料(A3表)では、○(踏襲)となっている「市民参加が不可欠な状況」という事項に関しても、この10年の参加以上の参画・協働の高まりについて明確な記述をお願いしたい 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、以下のとおり修正 「また、まちづくり三法の改正や景観緑三法、バリアフリー新法の施行などの制度面の変化、少子高齢化の進展や安全・安心への関心の高まり、低炭素型都市づくりへの要請、市民参加が一層不可欠な状況になりつつあることなど、まちづくりを取り巻く状況も大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じています。」
P2 (3)見直しの 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 現行の都市マスの精神が表現されている文章を引き継ぐべき。また、「計画期間中」とすると、プランニング途中と誤解される懸念がある ↓(このため以下のように修正) 「現行の都市計画マスタープランは、将来に向けて東久留米のまちをどのように守り、創造し、未来の子どもたちに引き継いでいくのか、そしてそれを市民と行政がどのように実現していくのかを明らかにすることを目的として策定されました。今回はその施行期間中であることを踏まえ、中間見直しと位置づけます。」 	<ul style="list-style-type: none"> 誤解されないよう、以下のとおり修正 「現行の都市計画マスタープランの計画の期間は、平成12年度～平成32年度のおおむね20年間です。現在は計画期間のほぼ中間にあたることから、今回は中間見直しと位置づけます。」
P3	<ul style="list-style-type: none"> 「第4章 まちづくりを進めるために」の「みんなが主役のまちづく 	<ul style="list-style-type: none"> 「東久留米市第4次長期総合計画 基本構想」の「まちづくりの基本理念」は

3. 計画書の構成	り…」のうちの「みんな」という言い方に故意に平易にしたような印象がある。「市民ひとりひとりが主役のまちづくり」に修正を希望する。市民の概念規定を狭くするのであれば、「市民、行政、事業者など、東久留米に関わる多様な人々ひとりひとりが主役のまちづくり」とするか	「みんなが主役のまちづくり」となっており、都市マスは基本構想に即す必要があるため、「みんな…」とすることとし、修正しない
P4～5 まちの概況	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回市民検討委員会の参考資料(A3表)を参照すると、(1)土地利用～(6)活力・にぎわい(交流・産業)は、現行都市マスの(4)土地利用と都市基盤整備の項目内の下位項目のようにみえる ・(1)位置、(2)都市の沿革、(3)人口の項目も踏襲するのならば空白で良いから入れておいて、項目の整理をしたほうがわかりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の骨子(案)では、(1)人口・世帯を入れることとし、以下、(2)土地利用、(3)交通・移動、(4)水とみどり・景観、…、(7)活力・にぎわい(交流・産業)とし、最終的には、位置と都市の沿革を加え、適宜、図表を挿入する
P7 (6)地域が主役のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会でも申し入れたが、「市民主体のまちづくり」「市民が担い手として活躍することが期待されています」といった文言を追加して頂きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘の方向で修正
P9 (6)災害に強く、犯罪の少ないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・4つ目の「・」として、東日本大震災後に策定するプランならでの視点が欲しい。 ・例えば、「・災害時には助け合い、共に苦難を乗り越えられる絆、つながりのあるコミュニティ、地域づくりがますます求められています。」など 	<ul style="list-style-type: none"> ・4つ目の「・」の後に、「さらに、東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害時に住民同士の助け合いが力を発揮したこと、犯罪を未然に防ぐ環境づくりは地域への関心からといったことを踏まえると、地域の安全・安心を地域が守るためのコミュニティの再構築も不可欠です。」を追加 ・また、これに連動して、施策を位置づける必要があることから、34ページの「(3)市民の防災意識を高める」を「(3)市民の力で安全・安心なまちをつくる」に変更し、1つ目の「・」として、「・災害時に住民同士が助け合い、犯罪を未然に防ぐ環境づくりのため、コミュニティの再構築に努めます。」を追加
P9 (8)まちづくりを進めるため	<ul style="list-style-type: none"> ・文中の「市民のみんなが主役の」は、「市民ひとりひとりが主役の」あるいは、「市民ひとりひとりがまちづくりの担い手…」とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に即す必要があるため、「みんな…」とすることとし、修正しない

のしくみづくり		
---------	--	--

(2) 「第1章」 について

ページ・行番号・項目等	意見概要	意見に対する、事務局としての修正等の方針
P10 1. 将来都市像	<ul style="list-style-type: none"> ・「東久留米らしい風景の伝承と創造」も骨子でもタイトル出しをお願いしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘の方向でタイトルを記載し、タイトル下の文章中に「東久留米らしい風景の伝承と創造していくことは、(東久留米ならではの、東久留米らしいまちづくりといえます)。」と加筆するが、市民検討委員会で検討
P11 2. まちづくりの理念と将来都市像	<ul style="list-style-type: none"> ・現行都市マスの19～21ページは、当時の委員長はじめ策定委員の思いが強くこめられた真髓に当たるところ。これらを活かした修正と再掲を強く希望する。(今回骨子であるので、本文で掲載、ということであればOK) ・但し現行都市マスの19ページの「私たち東久留米に住む市民が参加して、」の箇所は、「私たち東久留米の市民・事業者・行政が協働し、それぞれがまちづくりの担い手、舞台のプレーヤーとして活躍することによって、」などと書き換えたほうが良い ・全般的に、「市民参加」というより、「東久留米に関わるひとりひとりがまちづくりの担い手」といった表現に変えたほうが良いと考える ・第12回市民検討委員会の参考資料(A3表)で書かれているように、「循環・めぐりによるまちづくり」も踏襲し、「まちづくりの理念」に再掲して頂きたい(骨子でも項目は入れておいて頂きたい) ・以上の2点は、この都市マスを東久留米らしい、東久留米ならではの内容とする特徴的な文言。「わがまち東久留米の都市マス」を印象付け、他の自治体ではない「自分達のまちづくり」の起点となる計画であることをアピールするためにも必要と考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、骨子(案)では、以下のように構成を提案するが、市民検討委員会で検討 2. まちづくりの理念 <ul style="list-style-type: none"> ●「市民と事業者と行政の協働による、みんなが主役のまちづくり ●循環・めぐりによるまちづくり (水がめぐるまち、みどりがめぐるまち、人の心がめぐるまち、…)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来都市像を支える5つの柱」では、「●市民と行政の協働のまち」となっているが、委員会での「市民とはどこまでを指すのか」の議論で「2.まちづくりの理念」でも『市民・事業者と行政の協働による・・・』と変更したので、ここも「●市民・事業者と行政の協働のまち」に変更すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘のとおり修正 ・なお、冒頭(2ページ)に、市民と事業者の定義を示す。(2)の「・」の4つ目
--	--	---

(3) 「第2章」 について

<p>P24他 …努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回市民検討委員会の資料8の10～11ページによると、庁内意見の「予算や管理の面で困難である」といった従前の予算計画の観点から削除や修正が求められ、事務局としては「努めます」や項目削除とすると方針が出されているが、今回の都市マスは今後10年の東久留米のより良いまちづくりのビジョンを提起しているのであるから、従前の考え方の範疇内で後退させるのは問題ではないか ・目標を見据えて、予算組みや体制自体を改変していくという点で行政の今後の手腕が問われることであり、都市マスはそれを牽引する役割を担うのであるから、必ずしも消極的な庁内意見に従う必要はないと考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標年次を同じにする「東久留米市第4次長期総合計画 基本計画」と整合を図ったものである
<p>P27 緑被率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率に関しては、都市マスで決めなくとも、「関連計画で数値目標を定め、みどりの創生を図っていきます。」と入れて頂きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日(6月6日)、対応を設定
<p>P27 みんなでみどりづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民が主体的に参加して、みんなでみどりづくりを進めます。」について、加えられた考え方は良いが、やはり「みんなで」という表現には違和感がある。代替案としては「全市的に」「官民一体となって」などが考えられるが、固すぎるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に即す必要があるため、「みんな…」とすることとし、修正しない

<p>P27 第1節 水とみどり</p>	<p>・委員会でも要望したが、現在あるみどりの「保全・活用」だけでなく、新たに創出していく積極的取り組みがないと、減少の一途を辿ってしまう。「創生」を加えて頂きたい</p>	<p>・指摘を踏まえ、必要な箇所に「創出」を追加</p>
<p>P28 (4)みんなでみどりづくり・保全を進める</p>	<p>・4つ目の「・」は、現行都市マスの53ページのみどりづくりに関わる人材、団体のネットワーク形成を継承した項目とは理解され難いのではないかと ↓ ・水とみどりの保全と活用方法などについて、市民参加によるネットワークづくりなどの工夫を進めます。 ↓ ・水とみどりの保全・創出・活用に資する人材育成に努めるとともに、市民参加による人的ネットワークや活動ネットワークづくりを進めます。</p>	<p>・指摘のとおり修正</p>
<p>P28 2. 美しい景観のまちづくり (1)水と緑を活かした景観軸の整備 五感</p>	<p>・「五感」という切り口はぜひ継承して頂きたい ・景観づくりは、建造物・工作物・広告物等の高さや色彩・デザイン等、視覚で捉えられる要素、形あるものだけを対象とするのではなく、香りや響き、味わい、感触など五感で捉えられる形なき感性資源も含めたフェーズへと移行している。東久留米の都市マスにおいても「自然を生かした景観」と言えば、当然見た目の緑だけでなく、鳥の囀りや清流の音、葉擦れの音、草花や樹々の香り、風や土の香り、清流や清浄な空気の味わい、草地や木肌の触感、清流に触れた冷たさなど、五感全体を通じて捉えられる総合的なもので、東久留米らしさを特徴づけるものとなる</p>	<p>・五感で感じる事が難しい高齢者や障害者等に配慮することとし、五感は削除したい ・市民検討委員会で検討</p>
<p>P28 (3)みどり豊か</p>	<p>・「公共施設用地の緑化や…」のなかで、小・中学校のグラウンドの緑化が削除されているが、「芝生化等緑化を進めていきます」は</p>	<p>・指摘を踏まえ、以下の通り修正 ・「街路緑化や小・中学校のグラウンドの芝生化など、公共施設用地の緑化を進</p>

なまちなみを形成する	計画・実施中なので明記してもよいのではないか？	めます。」
P29 (5) 市民参加による景観づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都景観計画を踏まえつつ、光環境や音環境にも配慮して市民参加で計画を作成し、…」について、庁内意見があり、骨子では「光環境や音環境にも配慮して」を削除する方針となっているが、上記「五感で感じられる景観」が重要と述べたように、東久留米の特色を出すべく骨子(案)でも入れてほしい(地域懇談会やパブコメの対象となるので) ・「光環境や音環境」より、より五感に即して「光、音、香り等、感性資源にも配慮した計画を市民参加で作成し、」に更新希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を前面に出すのは避けたい。視覚障害者や聴覚障害者への配慮を優先させたい ・市民検討委員会で検討
P30 (7) 再生可能エネルギー・未利用エネルギー活用を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2)省エネルギー・新エネルギー活用を進める」とあるが、再生可能エネルギーや自然エネルギーの記述はないのか ・東日本大震災後、日本全体の課題でもあり、一自治体としても今後取り組むべきものとして、ぜひ入れたい。現行都市マスの54ページにて記載されているので、踏襲して頂きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の低炭素まちづくりガイドラインを踏まえ、「再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用を進める」とする
P36 (2)(都)六仙公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然豊かな環境づくりを要望します」は、「東久留米の自然景観特性を生かし、みどりの保全・創生活動に資する公園づくりを要望します」として頂きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、以下のとおり修正 ・「六仙公園については、引き続き東京都に整備の推進を要請していくとともに、<u>東久留米市の特性を踏まえた自然豊かな景観と環境づくりを要望します。</u>」

(4) 「第4章」 について

ページ・行番号・項目等	意見概要	意見に対する、事務局としての修正等の方針
P38	<ul style="list-style-type: none"> ・本文では、現行都市マスの文章を活かした記述を希望します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、最後の5つ目の「○」として以下を追加

<p>1. みんなが主役のまちづくりの考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最後に、「あらゆる立場の人々が対話し、理解と共感を得ながら、身近なことから実践していくこと、そのプロセス(過程)そのものがまちづくりである、と考えます。」と市民自らの感覚や感性・見識を通じた、東久留米の魅力(誇り・愛着)と課題の再発見・再認識 ・それらの共有と異見の対話の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「○あらゆる立場の人々が対話し、理解と共感を得ながら、身近なことから実践していくこと、そのプロセスそのものがまちをつくること」
<p>P38 2. みんなが主役のまちづくりを進めるために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2番目の「・」として「市民自らの感覚や感性・見識を通じて、東久留米の魅力(誇り・愛着)と課題の再発見・再認識をし、それらを共有することが必要です。」 ・また、まちづくりに対する意見(異見)について対話する場と過程が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、「(2)参加の場を増やし、まちづくりへの関心や意識を高めること」の中に3つ目の「・」を「市民の学習機会や東久留米市の魅力や課題を共有する機会を設け、魅力の保全・活用や課題の解決への参加気運を高めます。」と拡充
<p>P38 2. みんなが主役のまちづくりを進めるために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2)参加の場を提供し、まちづくり関心や意識を…」とあるが、「提供」というのは、行政が市民へ、という印象で望ましくない。「まちづくり関心」は脱字 ・都市マスは市民策定委員会がだすのだから、以下に散見される「提供する」は「設ける」「つくる」に修正していただきたい。「(2)参加の場を増やし、まちづくりへの関心や意識を高めること」とし、最後の「場をつくる」は削除 ・その文中の「多様な参加機会を提供し、…」も「多様な参加の機会を設け、…」のほうが協働的 ・そうすると、「そこで、」以下の最初の「・」と重複するのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、修正
<p>P40 (5)まちづくりに係る財源の確保(基金など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの基金に市民が寄附しやすいしくみ…」の記載はここで良いのか? ・これはみどりの保全・創生の仕組みに入れて、ここではまちづくり全般に関する基金について述べたほうがよいのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの基金は、ここ以外に、29ページの「(4)みんなでみどりづくり・保全を進める」の中でも記載しており、現段階では2重の掲載となっている。このため、第4章は削除